



## 2022年3月期 第3四半期決算短信〔日本基準〕（非連結）

2022年2月10日

上場会社名 株式会社シキノハイテック 上場取引所 東  
 コード番号 6614 URL <https://www.shikino.co.jp>  
 代表者 (役職名) 代表取締役社長 (氏名) 浜田 満広  
 問合せ先責任者 (役職名) 常務取締役管理本部長 (氏名) 広田 文男 TEL 0765-22-3477  
 四半期報告書提出予定日 2022年2月10日 配当支払開始予定日 —  
 四半期決算補足説明資料作成の有無：有  
 四半期決算説明会開催の有無：無

(百万円未満切捨て)

### 1. 2022年3月期第3四半期の業績 (2021年4月1日～2021年12月31日)

#### (1) 経営成績 (累計)

(%表示は、対前年同四半期増減率)

	売上高		営業利益		経常利益		四半期純利益	
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%
2022年3月期第3四半期	3,839	20.0	266	182.2	282	189.7	179	185.4
2021年3月期第3四半期	3,200	—	94	—	97	—	62	—

	1株当たり 四半期純利益	潜在株式調整後 1株当たり 四半期純利益
	円 銭	円 銭
2022年3月期第3四半期	41.50	40.63
2021年3月期第3四半期	20.99	—

(注) 1. 当社は2020年3月期第3四半期については四半期財務諸表を作成していないため、2021年3月期第3四半期の対前年同四半期増減率については記載しておりません。

(注) 2. 2021年3月期第3四半期の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式は存在するものの、当社株式は非上場であったため、期中平均株価が把握できないことから記載しておりません。

#### (2) 財政状態

	総資産		純資産		自己資本比率
	百万円	百万円	百万円	百万円	%
2022年3月期第3四半期	4,004	1,479	1,479	1,226	36.9
2021年3月期	3,618	1,226	1,226	—	33.9

(参考) 自己資本 2022年3月期第3四半期 1,479百万円 2021年3月期 1,226百万円

### 2. 配当の状況

	年間配当金				
	第1四半期末	第2四半期末	第3四半期末	期末	合計
	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭
2021年3月期	—	0.00	—	0.00	0.00
2022年3月期	—	0.00	—	—	—
2022年3月期 (予想)	—	—	—	—	—

(注) 直近に公表されている配当予想からの修正の有無：無

当社は定款において期末日を配当基準日と定めておりますが、現時点では当該基準日における配当予想額は未定です。

### 3. 2022年3月期の業績予想 (2021年4月1日～2022年3月31日)

(%表示は、対前期増減率)

	売上高		営業利益		経常利益		当期純利益		1株当たり 当期純利益
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%	円 銭
通期	5,300	19.8	348	71.2	365	74.4	244	115.4	55.84

(注) 直近に公表されている業績予想からの修正の有無：有

業績予測の修正については、本日 (2022年2月10日) 公表いたしました「通期業績予想の修正に関するお知らせ」をご覧ください。

※ 注記事項

(1) 四半期財務諸表の作成に特有の会計処理の適用：無

(2) 会計方針の変更・会計上の見積りの変更・修正再表示

- ① 会計基準等の改正に伴う会計方針の変更：有
- ② ①以外の会計方針の変更：無
- ③ 会計上の見積りの変更：無
- ④ 修正再表示：無

(注) 詳細は、添付資料P. 6「2. 四半期財務諸表及び主な注記(3) 四半期財務諸表に関する注記事項(会計方針の変更)」をご覧ください。

(3) 発行済株式数(普通株式)

① 期末発行済株式数(自己株式を含む)	2022年3月期3Q	4,370,000株	2021年3月期	4,150,000株
② 期末自己株式数	2022年3月期3Q	21株	2021年3月期	—株
③ 期中平均株式数(四半期累計)	2022年3月期3Q	4,331,704株	2021年3月期3Q	3,000,000株

(注) 当社は、2020年11月11日付で普通株式1株につき10株の割合で株式分割を行っております。前事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、「期末発行済株式数」及び「期中平均株式数」を算定しております。

※ 四半期決算短信は公認会計士又は監査法人の四半期レビューの対象外です

※ 業績予想の適切な利用に関する説明、その他特記事項

本資料に記載されている業績見通し等の将来に関する記述は、当社が現在入手している情報及び合理的であると判断する一定の前提に基づいており、その達成を当社として約束する趣旨のものではありません。また、実際の業績等は様々な要因により大きく異なる可能性があります。業績予想の前提となる条件及び業績予想のご利用に当たっての注意事項等については、添付資料P. 3「1. 当四半期決算に関する定性的情報(3) 業績予想などの将来予測情報に関する説明」をご覧ください。

○添付資料の目次

1. 当四半期決算に関する定性的情報 .....	2
(1) 経営成績に関する説明 .....	2
(2) 財政状態に関する説明 .....	3
(3) 業績予想などの将来予測情報に関する説明 .....	3
(4) 継続企業の前提に関する重要事象等 .....	3
2. 四半期財務諸表及び主な注記 .....	4
(1) 四半期貸借対照表 .....	4
(2) 四半期損益計算書 .....	5
第3四半期累計期間 .....	5
(3) 四半期財務諸表に関する注記事項 .....	6
(継続企業の前提に関する注記) .....	6
(株主資本の金額に著しい変動があった場合の注記) .....	6
(会計方針の変更) .....	6
(セグメント情報等) .....	7

## 1. 当四半期決算に関する定性的情報

### (1) 経営成績に関する説明

当第3四半期累計期間における世界経済は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響による経済の悪化が、ワクチンの普及により回復に向かうかと思われましたが、変異株であるオミクロン株の蔓延が始まり、先行きの不透明感の払しょくには至りませんでした。加えて、世界的な物流の混乱が続く中、エネルギー価格の上昇や円安が追い打ちをかける状態となりました。国内経済は、9月末に東京都において新型コロナウイルス感染症の緊急事態宣言が解除されるなど、これからの回復が期待された矢先に世界経済と同様に資源高や円安による原材料価格の高騰、オミクロン株の急激な拡大により先行きの懸念が大きくなりました。

当社に関わる半導体業界においては、車載向け半導体や5G向け、産業機器や情報通信技術の用途への広がりなどの需要の増加が継続し、受注高は順調に増加しました。一方、世界的な物流の停滞で半導体の部材の調達難と調達までの長納期化が第2四半期以上に顕著になっており、原材料価格の高騰に伴う調達コストの増加とともに対策すべき事項が継続しております。このような中、当社においては車載半導体検査装置、半導体設計受託の好調が継続し、業績は好調に推移しました。

これらの結果、当第3四半期累計期間の経営成績は、売上高3,839,762千円(前年同四半期比20.0%増)となり、営業利益は266,630千円(前年同四半期比182.2%増)、経常利益は282,455千円(前年同四半期比189.7%増)、四半期純利益は179,746千円(前年同四半期比185.4%増)となりました。

セグメントごとの経営成績は、次のとおりであります。

#### a. 電子システム事業

電子システム事業においては、車載向け半導体を中心に顧客各社の増産による半導体後工程商材の受注が増加しました。バーンインボード、当社標準バーンイン装置に加えて顧客毎に異なるカスタムバーンイン装置の受注が伸びました。車載機器用専用計測機関連商材も対象製品の拡大とともに受注増加しました。

これらの結果、電子システム事業は、売上高は1,409,924千円(前年同四半期比22.0%増)、セグメント営業利益は81,407千円(前年同四半期はセグメント営業損失40,891千円)となりました。

#### b. マイクロエレクトロニクス事業

マイクロエレクトロニクス事業においては、旺盛な半導体需要に支えられ半導体の設計需要が堅調に推移しています。アナログLSIにおいては、パワー半導体、センシング半導体、高速インターフェース内蔵半導体を主体としたアナログ設計受託が順調でした。デジタルLSIにおいては、画像処理関連のデジタル設計受託が堅調に継続推移しています。また、IP分野においては、新たに開発した画像処理IPの半導体組み込みも進みました。

これらの結果、マイクロエレクトロニクス事業は、売上高は1,469,471千円(前年同四半期比11.2%増)、セグメント営業利益は198,818千円(前年同四半期比19.6%増)となりました。

#### c. 製品開発事業

製品開発事業においては、車載・産業機器市況の回復基調継続に伴うカメラの需要増加及び前年度開発完了した動画伝送機能搭載カスタムカメラ生産量増加により売上が増加しています。また、第3四半期会計期間においては、拡大するエッジAI市場に対応するためNVIDIA社等のAI向けボードコンピュータと直接接続が可能、且つ画像処理機能を内蔵した130万画素MIPIカメラを製品化しました。

これらの結果、製品開発事業は、売上高は960,366千円(前年同四半期比32.9%増)、セグメント営業損失は13,595千円(前年同四半期はセグメント営業損失30,817千円)となりました。

(2) 財政状態に関する説明

(資産)

当第3四半期会計期間末における資産合計は、4,004,303千円となり、前事業年度末に比べ、385,422千円増加いたしました。これは主に、受取手形、売掛金及び契約資産が255,554千円、原材料及び貯蔵品が150,281千円増加した一方、投資その他の資産のその他が193,456千円、製品が45,107千円減少した影響によるものであります。

(負債)

当第3四半期会計期間末における負債合計は、2,525,138千円となり、前事業年度末に比べ、133,126千円増加いたしました。これは主に、支払手形及び買掛金が120,599千円、その他流動負債が115,506千円増加した一方、未払法人税等が75,784千円、賞与引当金が52,572千円減少した影響によるものであります。

(純資産)

当第3四半期会計期間末における純資産合計は、1,479,164千円となり、前事業年度末に比べ、252,296千円増加いたしました。これは主に、新株発行により資本金及び資本準備金がそれぞれ37,558千円増加したことに加え、四半期純利益の計上等により利益剰余金が181,588千円増加したことによるものであります。

これらの結果、自己資本比率は36.9%（前事業年度は33.9%）となりました。

(3) 業績予想などの将来予測情報に関する説明

車載半導体検査装置、半導体設計受託の好調が継続し、今第3四半期は予想を上回る進捗となりました。第4四半期についても順調な受注環境が維持できており、部品の長納期化の影響を考慮したうえで、売上高及び利益予想の見直しを行いました。

これらにより、2022年3月期通期業績予想について、売上高、営業利益、経常利益、当期純利益をいずれも上方修正することとしました。

(4) 継続企業の前提に関する重要事象等

該当事項はありません。

## 2. 四半期財務諸表及び主な注記

## (1) 四半期貸借対照表

(単位：千円)

	前事業年度 (2021年3月31日)	当第3四半期会計期間 (2021年12月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	576,565	690,489
受取手形及び売掛金	749,202	—
受取手形、売掛金及び契約資産	—	1,004,756
電子記録債権	93,752	126,602
製品	142,771	97,663
仕掛品	58,582	54,448
原材料及び貯蔵品	409,697	559,979
その他	88,281	105,142
流動資産合計	2,118,853	2,639,082
固定資産		
有形固定資産		
建物(純額)	422,336	410,610
土地	283,187	283,187
その他(純額)	124,846	195,800
有形固定資産合計	830,370	889,597
無形固定資産	18,556	38,938
投資その他の資産		
繰延税金資産	327,628	307,988
その他	318,339	124,883
投資その他の資産合計	645,967	432,872
固定資産合計	1,494,895	1,361,408
繰延資産	5,131	3,812
資産合計	3,618,880	4,004,303
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	332,853	453,452
短期借入金	300,000	260,000
1年内返済予定の長期借入金	91,722	99,972
未払法人税等	116,713	40,928
賞与引当金	139,302	86,730
受注損失引当金	20,406	18,728
その他	359,841	475,348
流動負債合計	1,360,838	1,435,161
固定負債		
長期借入金	195,051	215,074
退職給付引当金	747,906	789,234
その他	88,215	85,669
固定負債合計	1,031,172	1,089,977
負債合計	2,392,011	2,525,138
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	376,621	414,179
資本剰余金	307,549	345,107
利益剰余金	540,582	722,171
自己株式	—	△65
株主資本合計	1,224,752	1,481,393
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	2,115	△2,228
評価・換算差額等合計	2,115	△2,228
純資産合計	1,226,868	1,479,164
負債純資産合計	3,618,880	4,004,303

(2) 四半期損益計算書  
(第3四半期累計期間)

(単位：千円)

	前第3四半期累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)
売上高	3,200,151	3,839,762
売上原価	2,528,120	2,823,900
売上総利益	672,031	1,015,861
販売費及び一般管理費	577,543	749,231
営業利益	94,488	266,630
営業外収益		
受取利息	4	4
受取配当金	2,322	2,342
仕入割引	264	270
保険解約返戻金	—	9,378
為替差益	—	1,644
その他	5,998	7,068
営業外収益合計	8,590	20,709
営業外費用		
支払利息	3,758	3,232
株式交付費償却	—	1,319
為替差損	1,362	—
その他	451	332
営業外費用合計	5,572	4,884
経常利益	97,506	282,455
特別利益		
投資有価証券売却益	—	1,186
特別利益合計	—	1,186
特別損失		
固定資産除却損	0	0
固定資産売却損	—	2
減損損失	—	4,010
投資有価証券評価損	—	1,020
特別損失合計	0	5,032
税引前四半期純利益	97,506	278,609
法人税、住民税及び事業税	16,594	80,029
法人税等調整額	17,940	18,832
法人税等合計	34,535	98,862
四半期純利益	62,971	179,746

## (3) 四半期財務諸表に関する注記事項

(継続企業の前提に関する注記)

該当事項はありません。

(株主資本の金額に著しい変動があった場合の注記)

2021年4月21日を払込期日とする有償第三者割当増資(オーバーアロットメントによる売出しに関連した第三者割当増資)による新株式177,000株(割当価格358.80円、資本組入額179.40円)発行により、資本金及び資本準備金はそれぞれ31,753千円増加しております。

2021年4月1日から2021年12月31日までの間に、新株予約権の行使により、発行済株式総数43,000株、資本金及び資本準備金はそれぞれ5,805千円増加しております。

当第3四半期会計期間末において資本金が414,179千円、資本剰余金が345,107千円となっております。

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を第1四半期会計期間の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。

この適用により、従来は、工事完成基準を適用していた契約のうち、一定期間にわたり履行義務が充足される契約については、期間がごく短い契約を除き、履行義務の充足に係る進捗度を見積り、当該進捗度に基づき一定の期間にわたり収益を認識する方法に変更し、また、履行義務の充足に係る進捗度を合理的に見積ることができないが、発生する費用を回収することが見込まれる場合は、原価回収基準にて収益を認識しています。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、第1四半期会計期間の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、第1四半期会計期間の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。ただし、収益認識会計基準第86項に定める方法を適用し、第1四半期会計期間の期首より前までに従前の取扱いに従ってほとんどすべての収益の額を認識した契約に、新たな会計方針を遡及適用していません。また、収益認識会計基準第86項また書き(1)に定める方法を適用し、第1四半期会計期間の期首より前までに行われた契約変更について、すべての契約変更を反映した後の契約条件に基づき、会計処理を行い、その累積的影響額を第1四半期会計期間の期首の利益剰余金に加減しております。

この結果、当第3四半期累計期間の売上高は59,636千円増加し、売上原価は64,300千円増加し、営業利益、経常利益及び税引前四半期純利益はそれぞれ4,663千円減少しております。また、利益剰余金の当期首残高は1,841千円増加しております。

収益認識会計基準等を適用したため、前事業年度の貸借対照表において、「流動資産」に表示していた「受取手形及び売掛金」は、第1四半期会計期間より「受取手形、売掛金及び契約資産」に含めて表示することといたしました。なお、収益認識会計基準第89-2項に定める経過的な取扱いに従って、前事業年度について新たな表示方法により組替えを行っておりません。さらに、「四半期財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第12号 2020年3月31日)第28-15項に定める経過的な取扱いに従って、前第3四半期累計期間に係る顧客との契約から生じる収益を分解した情報を記載していません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を第1四半期会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することといたしました。これによる影響はありません。



(セグメント情報等)

## 【セグメント情報】

I 前第3四半期累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント				調整額	四半期損益 計算書 計上額
	電子システム 事業	マイクロ エレクトロ ニクス事業	製品開発 事業	合計		
売上高						
外部顧客への売上高	1,155,754	1,321,826	722,571	3,200,151	—	3,200,151
セグメント間の内部売上 高又は振替高	—	—	—	—	—	—
計	1,155,754	1,321,826	722,571	3,200,151	—	3,200,151
セグメント利益又は損失 (△) (注)	△40,891	166,197	△30,817	94,488	—	94,488

(注) セグメント利益又は損失(△)の合計額は四半期損益計算書の営業利益と一致しております。

## II 当第3四半期累計期間(自2021年4月1日至2021年12月31日)

## 1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報並びに収益の分解情報

(単位:千円)

	報告セグメント				調整額	四半期損益 計算書 計上額
	電子システム 事業	マイクロ エレクトロ ニクス事業	製品開発 事業	合計		
主要な財又はサービスの ライン						
自社製品	108,216	117,263	902,786	1,128,265	—	1,128,265
受託開発	1,219,985	1,352,207	57,580	2,629,773	—	2,629,773
その他	3,958	—	—	3,958	—	3,958
顧客との契約から生じる 収益	1,332,159	1,469,471	960,366	3,761,997	—	3,761,997
収益認識の時期						
一時点で移転される財 (注) 1	1,171,078	1,469,471	949,378	3,589,927	—	3,589,927
一定の期間にわたり移転 されるサービス	161,081	—	10,987	172,069	—	172,069
顧客との契約から生じる 収益	1,332,159	1,469,471	960,366	3,761,997	—	3,761,997
その他の収益(注) 2	77,765	—	—	77,765	—	77,765
売上高						
外部顧客への売上高	1,409,924	1,469,471	960,366	3,839,762	—	3,839,762
セグメント間の内部 売上高又は振替高	—	—	—	—	—	—
計	1,409,924	1,469,471	960,366	3,839,762	—	3,839,762
セグメント利益又は損失 (△) (注) 3	81,407	198,818	△13,595	266,630	—	266,630

(注) 1. 収益認識に関する会計基準の適用指針第95項に定める代替的な取扱いを適用することにより、完全に履行義務を充足した時点で収益を認識している契約については、一時点で移転される財に含めております。

(注) 2. その他の収益には、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号 2007年3月30日)に基づく賃貸収入が含まれております。

(注) 3. セグメント利益又は損失(△)の合計額は四半期損益計算書の営業利益と一致しております。

## 2. 報告セグメントの変更等に関する事項

(会計方針の変更)に記載のとおり、第1四半期会計期間の期首から収益認識会計基準等を適用し、収益認識に関する会計処理方法を変更したため、事業セグメントの利益または損失の算定方法を同様に変更しております。

当該変更により、従来の方針に比べて、当第3四半期累計期間の電子システム事業の売上高は49,298千円増加、セグメント利益は5,538千円減少し、製品開発事業の売上高は10,337千円増加、セグメント損失は874千円減少しております。